



# 自民党・無所属 大阪府議団だより

総務常任委員長

## 西川のりふみにしかわ 八尾市選出

### 議員が委員長を務める総務常任委員会において

自民党議員が鋭く質問しました。



プロフィール

昭和33年8月27日 大阪府八尾市で生まれ、八尾市立龍華小学校卒業、八尾市立龍華中学校卒業、上宮高等学校卒業、大阪経済大学経営学科卒業。平成8年度 社団法人八尾青年会議所理事長。平成9年度 八尾市立永畑小学校PTA会長。第33回全国身体障害者スポーツ大会実行委員会委員。平成11年4月 八尾市議会議員 初当選(4期)。平成16年度 八尾市監査委員。平成20年度 64代八尾市議会議員。平成27年4月 大阪府議会議員 初当選。警察常任委員会副委員長。健康福祉常任委員会委員。総務常任委員会委員長。

## 台風21号における咲洲庁舎の状況

### 暴風被害が生じる場所にある咲洲庁舎を今後も使い続けるのか。

Q. 議員 台風21号により、咲洲庁舎は暴風に伴う飛来物で窓ガラスや外壁等の破壊、樹木の倒壊が生じ、エレベーターは一時停止した。大手前庁舎の被害状況はどうだったのか。

A. 庁舎管理課長 大手前庁舎は、敷地内の樹木の倒壊が生じているが、人的被害や建物被害はありませんでした。

Q. 議員 大手前庁舎より咲洲庁舎の被害が多いのは明らか。隣接する駐車場で多数の乗用車が横転するなど、暴風による大きな被害が生じるような場所にある咲洲庁舎を、これからも使い続けるのか。

A. 庁舎整備課長 咲洲庁舎への台風21号の状況を踏まえ、台風24号の接近時には隣接する駐車場管理者に対して駐車場の使用を控えて頂くよう要請し、承諾を得ました。咲洲庁舎は台風などの強風に対する構造設計が行われていると共に風揺れ抑制装置が設置されており、建物の安全性は確保できていることから、引き続き庁舎として使用しています。

## 咲洲庁舎の経費について

### これまで咲洲庁舎に投入した経費とこれから必要と見込んでいる計画修繕費は？

## 起債許可団体

### 減債基金からの借入れによる財政運営…借入れ以外の手法はなかったのか

Q. 議員 平成13年度から平成19年度において減債基金からの借入れによる財政運営を行ってきたが、借入れ以外の手法はなかったのか。当時の議会で借入れに頼らず財政運営を行うべきという議論は行われたのか。

A. 財政課長 「財政再建プログラム(案)」において人件費の見直し、歳入確保努力等を行っても、単年度で1,000億円を超える収支不足が生じる見通しがあり、財政再建団体転落を避けるため、やむをえない措置として減債基金から借入れを行った。当時、借入れを行うべきではないという議論はありませんでした。

Q. 議員 これまで咲洲庁舎にどれだけの経費を投入したのか。竣工後20年以上経過しており、修繕も必要となってくるが、どれだけの計画修繕費が必要と見込んでいるのか。

A. 庁舎整備課長 平成22年度から平成29年度までで、庁舎購入費約85億円、庁舎改修費など約40億円、維持管理費約91億円、計画修繕費約15億円の合計約231億円で、テナント収入約70億円を差し引いた府の実質負担額は約161億円です。計画修繕費は今後、約30年間で約226億円と見込んでおります。

### 起債許可団体から脱却したが、いくらの増額で可能となるのか

Q. 議員 今回、29年度決算値に基づく比率が18%未満となり、起債許可団体から脱却したが、これを前倒しするためには減債基金への復元をいくら増額すれば可能となるのか。

A. 財政課長 前年度となる平成28年度比率は18.4%で、仮にこの比率を起債許可団体脱却となる18.0%未満とするためには、(理論値となるが)27年度の減債基金復元額が追加で約806億円必要でした。

## 台風21号の被災者支援をするべき!

国の支援が適用できなくても、府独自の支援をすべき!

知事に問う

Q. 議員 台風21号では、大阪北部地震と同規模の被害が発生しているのに被災者支援に違いがある。国の支援が適用できなくても、府が独自に支援すべきではないか。

A. 松井知事 府独自の支援策として「大阪府北部を震源とする地震」時に創設した、一時損壊家屋も対象の「大阪版みなし仮設住宅の提供」及び「大阪版被災住宅無利子融資制度」を「平成30年7月豪雨」及び「平成30年台風21号」で被災の府民にも適用。農業者向けに「大阪版被災農業者無利子融資事業」、中小企業向けに特別の融資制度「台風21号対策資金」を創設しております。

## 台風21号の接近時に、自衛隊とは緊密に連絡するべき!

危機管理司令塔は、いつ、どのようなやりとりをしたのか

Q. 議員 台風21号府接近直後から危機管理司令塔は自衛隊の誰と、いつ、どのようなやりとりをしていたのか。

A. 危機管理室長 危機管理室では「防災・危機管理指令部」活動中の9月4日は20時30分頃、自衛隊OBである危機管理室職員から陸上自衛隊第三師団の幹部職員に電話で連絡し、直ちに人命に関わるような救助案件がないこと、今後、派遣要請を行う事象が発生した場合の連絡等の確認、近隣2府4県で自衛隊が把握している状況等の情報交換を行いました。

